

別表 対象工事・対象外工事

対象工事	既存住宅の増築、改築又は減築工事
	浴室、キッチン、洗面所、トイレのリフォーム（温水洗浄便座のみの設置は不可）
	給排水衛生設備工事（増築、改築、減築工事又はその他のリフォームによる撤去、移設、修理、取替又は新設）
	給湯設備工事（増築、改築、減築工事又はその他のリフォームによる撤去、移設、修理、取替又は新設）
	電気設備工事（増築、改築、減築工事又はその他のリフォームによる撤去、移設、修理、取替又は新設）
	ガス設備工事（増築、改築、減築工事又はその他のリフォームによる撤去、移設、修理、取替又は新設）
	換気設備工事（増築、改築、減築工事又はその他のリフォームによる撤去、移設、修理、取替又は新設。エアコン等は除く。）
	オール電化住宅工事（工事の必要のない IH クッキングヒーター等の設置は不可）
	屋根の葺き替え、塗装工事又は防水工事
	外壁の張替え、塗装工事（軒天井、破風板及び鼻かくしも可能）
	床材の張替え
	床、壁、窓、天井及び屋根の断熱改修工事
	窓ガラス・窓サッシ等の改良
	間取りの変更
	襖紙及び障子紙の張替えや畳の張替え（表替え及び裏返しも可能）
建物と一体のウッドデッキの設置	
対象外工事	車庫、物置、倉庫等の工事
	店舗、工場及び事務所のリフォーム
	門扉、ブロック塀及びエントランス舗装等の外構工事
	植樹及び剪定等の植栽工事
	下水道及び合併処理浄化槽工事
	雨水浸透ます及び雨水タンク設備の設置工事
	太陽光発電の設置工事
	ガスコンロ、食器洗浄機、オーブンレンジ等の取替や設置工事（ビルトインタイプも不可）
	エアコン、照明器具等電化製品、ガス・石油暖房器具等の購入・設置（風呂の暖房や天井埋め込み型照明器具等も不可）
	新築、全面改築、別棟増築、移築工事
	庭園、造園、修景施設の外構工事
	解体工事
シロアリ駆除に要する費用	